

A地域の3人となっており、その割合は図2-3-14の通りである。

この昭和51年度の割合を昭和45年度の公立中学校地域別配置状況と比較すると、B地域は大幅な減少を示し、C地域及びA地域は増加している。

また、特A地域については昭和45年度の未配置に対し、昭和51年度は4.6%の配置率となっている。

このことから、公立中学校教員一人当たりの生徒数は減少傾向にあり、一方、1学級当たりの教員数は増加傾向を示している。

また、新採用教員の地域別配置については改善の方向にあるといえる。

従って、今後は、本県公立中学校の教育条件整備の一環として、教育水準の向上をめざした教員配置を推進する必要がある。

また、新採用教員については、将来においても地域間の均衡配置に努める必要がある。

(2) 養護教員及び事務職員の配置

養護教員及び事務職員の配置基準は次のとおりになっている（昭和51年度公立中学校）。

養護教員 ①10学級以上の学校に配置

②学級数、へき地学校数、無医村等を勘案して配置

事務職員 ①8学級以上の学校に設置

②学校数、へき地学校数、要保護生徒数等を勘案して配置

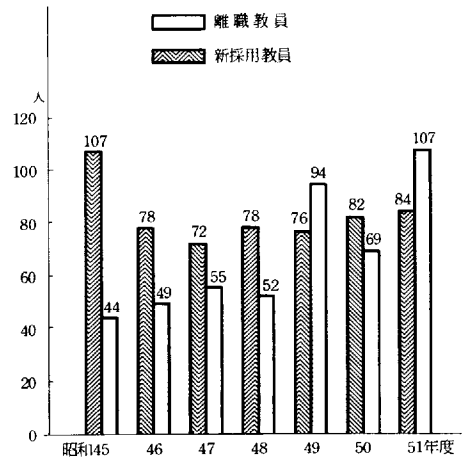
昭和51年度における中学校の養護教諭、養護助教諭数は国立中学校1人、公立中学校157人合計158人である（公立中学校条例定数は156人）。

養護教員数の推移を昭和41年度から昭和51年度までにおいてみると、昭和48年度までは緩慢な上昇を示し、昭和49年度以降は急激に上昇している。

これは、「第2節小学校教育第2項教職員組織」で述べた通りの要因によるものと想定される。なお、私立中学校には全く養護教員は設置されていない。

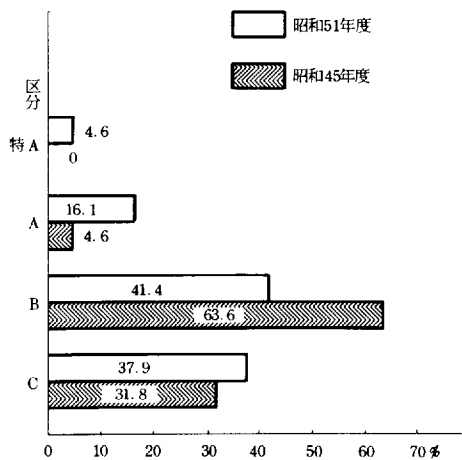
また、公立中学校数に対する養護教員の配置率についてみると、昭和51年度は約60%となっている。

図2-3-13 公立中学校離職教員数及び新採用教員数



注：1. 「義務教育課調査」(昭45～昭51)による。
2. 教員数は養護教員等も含む。

図2-3-14 新採用教員の地域別配置状況



注：1. 「義務教育課調査」(昭45, 昭51)による。
2. 「地域区分」については図2-2-14による。
3. 新採用教員は一般教員のみ。